

〔福祉〕

福祉都市・横浜の実現は地域から

まちに出る障害者

障害をもつ人もたない人も、若い人も高齢者も、誰もが普通に、住み慣れた地域で、共に暮らせる社会をめざす「ノーマライゼーション」の考え方が浸透するにつれて、最近車イスや杖をついた人々の姿をまちの中で見かけることが多くなってきた。

かつては家の中に閉じこもりがちだった人々が、バスや電車に乗ったりレストランで食事をしたりする姿は、ごく当たり前の光景としてまちの中に溶け込んでいる。そしてまたそうした活動を、階段で車いすを抱えたり、あるいは手をつないで案内したりといった行動で手助けする市民の姿もまた、徐々にではあるが増えてきた。誰もが住みやすいまちをつくるには、一人ひとりの市民が、こうしてハンディキャップをもつ人々に気軽に手をさしのべられる、思い

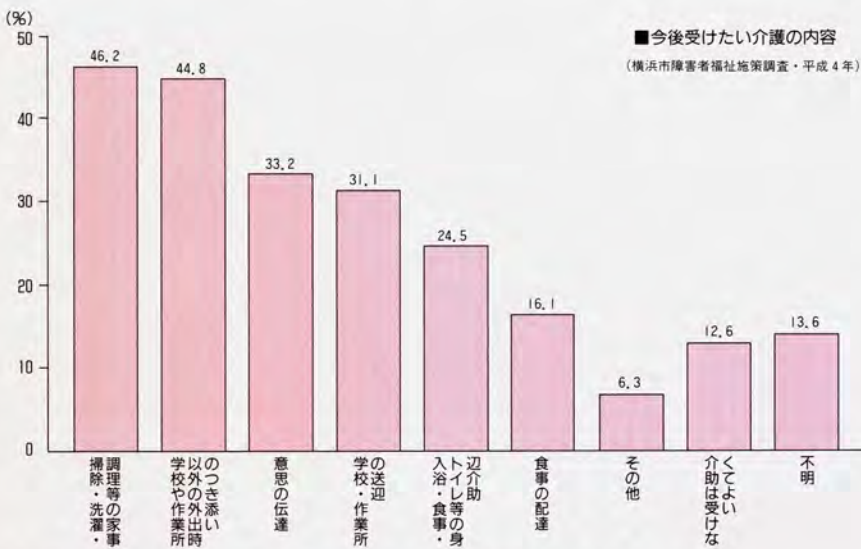
やりの心を持ち合った福祉の風土づくりをさらに押し進めていく必要があるようだ。

そのためには、まずハンディキャップをもった人々についての理解を深め、福祉のあり方について学び、それを活動に結びつけていくための機会をつくらなければならない。

横浜市では、青少年が高齢者・障害者施設で体験学習や車いすの介助のしかたなどを学ぶ「青少年福祉学校」や、市民が福祉について学習し、地域にもどって福祉活動を実践する「福祉体験セミナー」などを実施し、一人でも多くの市民が支え合うことの意味について学び、活動に結びつけていけるような機会と場づくりを進めている。

福祉のまちづくりに向けて

また、横浜のノーマライゼーションを本物にするには、すべての市民の生活の場

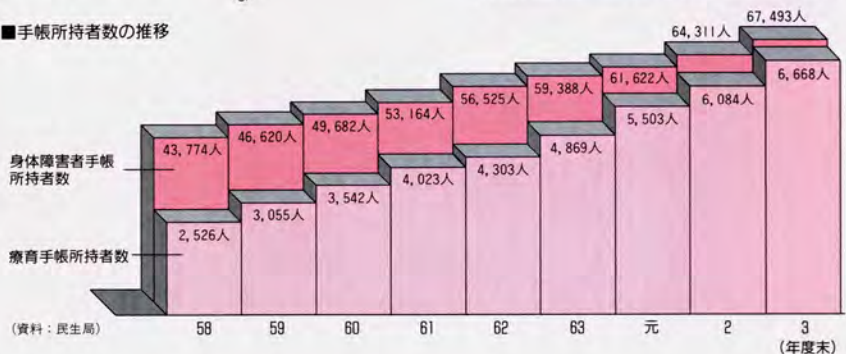


障害者をまちで支える社会基盤の整備が急がれている



福祉への関心は高まりつつある

■手帳所持者数の推移



あり、活動の場であるまちの、道路、交通機関、公園や公共建築物をはじめとするさまざまな施設が、障害をもつ人や高齢者、幼児など誰にとっても利用しやすく、活動しやすいものとして整備されていなくてはならない。

例えば、車いすの人には、ちょっとした段差や階段が移動の障壁となったり、高い位置にある公衆電話や自動販売機に手が届かなかつたりすることがよくある。また、歩道に何気なく置かれたものが目の不自由な人の通行を危なくしたり、聞こえろと思つた放送が耳の不自由な人には届かないといったことも多い。こうした一つひとつに配慮したまちは、誰にとっても優しく、快いものであろう。

そこで横浜市では、障害をもつ人や高齢者、幼児など、社会生活上ハンディキャップをもつ人々も共に活動しやすいまちを実現するために、昭和五十二年に「福祉の都市環境づくり推進指針（平成三年全面改定）」を定め、市民の理解と協力のもとに事業を進めてきた。

例えば、市内に一定面積以上の建築物などをつくるときは、車イスが出入りできるようなスロープがつくられているかどうか、障害者も利用できるトイレやエレベーターが設置されているかどうかなど、建設にかかる前に設計者や施設管理者に福祉の視点からの配慮を要請している。

また、ハンディキャップをもつ人が外出するときの大きな課題、移動のための支援策として、平成二年三月から鉄道駅舎への

エレベーターなどの設置に対して鉄道事業者への補助制度を実施しており、この制度を利用し、これまでに東急青葉台など十駅に計二十基のエレベーターなど（エレベーター三基、エスカレーター十七基）が設置されている。さらに、車いすのまま乗降できるリフト付バスを開発し、平成三年度から市営バス四路線に組み込み、運行を開始している。

こうした取り組みはまだ緒にいたばかりであり、その数もまだまだ少ないが、いずれは市内のどこでも当たり前のこととなるに違いない。

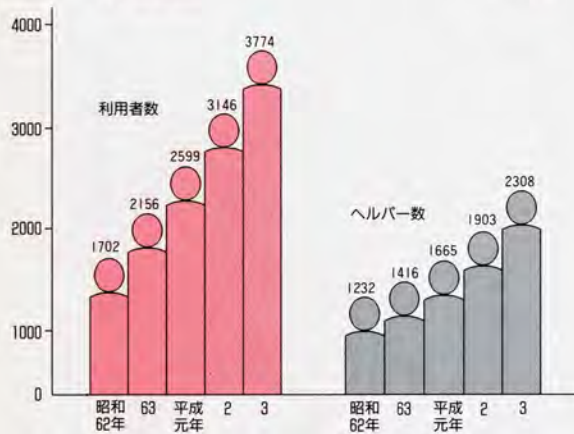
心身に障害のある人の不安は？

横浜市には、たくさんの方々が障害をもつ人々がこうしたまちづくりを待っている。

心身や精神に障害があるために日常生活が制約されがちな人々にとっては、障害を早く発見し、障害に応じた療養と訓練によつて日常生活の制約をできる限り軽減するとともに、就労や社会復帰のための活動の場をつくっていくことが求められている。

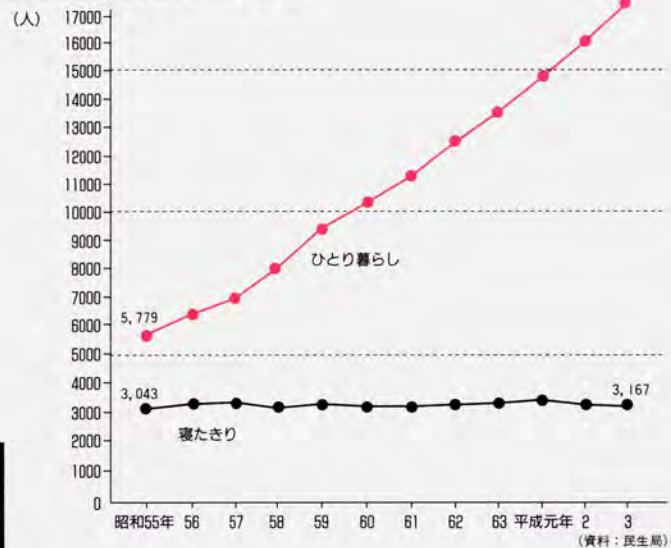
そのためのリハビリテーションの中核的施設として昭和六十二年に開設した横浜市総合リハビリテーションセンターでは、医学、心理、職業、社会などの各専門分野が協働して、障害の発見から治療・訓練・社会的自立に至る専門的・総合的リハビリテーションを実施している。またリハビリテーションセンターの総合評価や判定などにより、障害をもつ人が適切な指導・訓練を

■ホーム・ヘルプ協会活動



(資料：民生局)

■寝たきり・ひとり暮らしのお年寄り数



(資料：民生局)

■年齢構成



市民の理解と協力が、障害者の社会参加を促進させる

受けられるよう、通園施設、入所施設など障害の種類、程度に応じた施設を整備するとともに、障害をもつ人も社会参加ができるように、地域活動ホーム、授産施設などを整備している。

ところで、障害をもつ人々は、日常生活の中でどんな不安を抱いているのだろうか。横浜市が平成四年十月に実施した「横浜市障害者福祉施策調査」によれば、身体に障害のある人が「将来のことで特に不安を感じていること」は、「健康・体力の不安（四四・六％）」「介助・援護者がいるか不安（三五・六％）」「配偶者・家族がいるか不安（三二・八％）」などで、若い世代ほど「働く場があるか不安」を感じていることがわかった。

また、知的な障害をもつ人が「今後受けるべき介助の内容」については、「掃除・洗濯・調理等の家事（四六・二％）」「学校や作業所以外の外出の付き添い（四四・八％）」「自分の言いたいことをかわって伝えてくれる（三三・二％）」があがっている。障害をもつ人々やその家族にとって、暮らしのすべてに不安は大きく、それだけに介助や援護に対する期待は切実である。横浜市では、介助者の負担を軽くするために、家庭の中のトイレや風呂の改造ができるように住宅設備改良費の補助や、ヘルパーの派遣などの支援を行い、障害をもつ人ができるだけ自立した生活が送れるような取り組みを進めている。介助者の負担を軽減し、障害をもつ人々の不安を解消して、家庭や地域で安心して暮らせる環境をつ

るためには、地域の人々の理解と協力を得ながら家庭介護の支援の充実を図るなど、今後さらにきめ細かな取り組みが必要とされているのはいうまでもない。

高齢化社会を支えるために

地域の人の支え合いの手を必要としているのは、高齢者も同じである。高齢化が進む中、核家族化などにより、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの家庭が増えている。同居世帯の場合でも、寝たきりになった高齢者への介護は家庭の主婦が集中的に負わされるなど、個人では支え切れない状況にある人は多い。今後、高齢化がさらに進めば、こうした人々の数はますます増えていくものと見込まれており、何らかの援護を必要とする高齢者たちが地域で安心して暮らせるようにするためには、みんなで温かく支えあっていく地域社会づくりが求められている。

横浜市の老年人口比率（六十五歳以上の人口が総人口に占める割合）は平成四年度は九・一％だが、平成十二年度には一三・二％になると予測されている。本格的な高齢化社会の到来を前に、高齢者を地域で支える体制づくりと同時に、寝たきりの高齢者をなるべく増やさないようにするための方策も立てておかななくてはならない。若い頃からの健康管理や、病気になったあとの早期の適切な治療、リハビリテーションなど、市民が自分の心身の健康に対し、日ごろから意識を高めておくための教育活動や



本格的な高齢化社会を迎え、高齢者への心配りも大切な問題

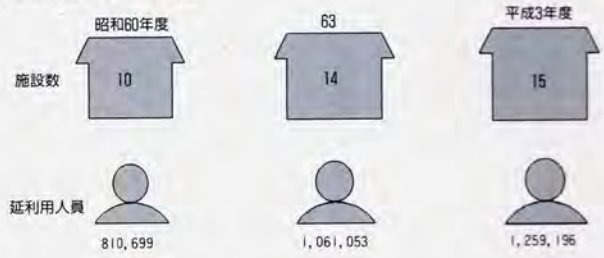
支援を行っていくことも必要であろう。

横浜市では、ホームヘルプサービスやショートステイ、デイケアなど、在宅で介護を必要とする高齢者へのサービスを提供しているが、まだ十分とはいえない。今後は、さらにその量や質を充実していくとともに、それらを活用するための情報の提供、サービスを支える人材の確保などがますます重要となる。

一方、援護を必要とするお年寄りばかりではなく、横浜市には、趣味に、地域づくりに、活発に活動しながら高齢期を送っている高齢者は多い。そこで、健康な高齢者に対しても、保健の面や生きがいづくりなどの面での施策の充実が大きな課題となっている。

充実した人生を送るための、生きがいづ

■老人福祉センター利用者



(資料：民生局)

くり、社会参加、仲間とのふれあい、健康の維持増進など、こうした高齢者の活動ニーズに応えるために、横浜市ではシルバー人材センターを設け、高齢者の能力や経験を短期的な勤労を通じて社会に活かしてもらおうと図っており、市民の評判も上々である。

シルバー人材センターは、市内の事務所や家庭から受けた仕事を、会員となってお年寄りの経験や希望にあわせて配分する仕組み。また、社会情勢の変化に遅れないよう、つねに発注者のニーズに対応し得る技能を習得できるように各種講座を開催し、会員の技術向上にも努めている。平成四年度には、四、四八一人の会員が、一万七千件の仕事をこなしたという。

そのほか、健康相談や生活相談を受けた

泉区／障害者地域活動ホーム「いずみ会館」

り、趣味や憩いの場として活用するために、各地区に老人福祉センターの整備も進めている。

**誰もが安心して暮らせる
まちをつくる**

市民が、日常生活をいとなむ地域の中でできる限り自立した生活を送るためには、さまざまな在宅福祉サービスと施設の利用をうまく組み合わせ、総合的に、また継続的にサービスを受けることが望まれている。

地域に開かれた 障害者のための拠点

椎茸が結ぶ地縁

地域に住む障害児・者が、生活に必要な訓練や軽作業を行いながら地域との交流を深めるなど、地域活動や啓発の拠点として設けられた地域活動ホームは、現在、横浜市内に二十一カ所（四年度末現在）設置されている。泉区和泉町にある「いずみ会館」はそのひとつとして、昭和五十六年にオープンした。

「いずみ会館」では現在「いずみ福祉作業所」「おもちゃ文庫」「つくしんぼ会」などの各障害児・者グループが、それぞれ地域に溶け込んで活動している。福祉作業所では、十九〜四十三歳の義務教育を終了した障害者をもつ人たち二十六名が、織物、車の部品の製造など、さまざまな仕事をしながら、生活上必要な訓練を

そのためには、これからは、それぞれ別々に活動してきた地域の病院・診療所などの医療機関と保健所・福祉事務所などの関係機関との連携をスムーズにし、効果的なサービスを提供していかなくてはならない。さらに、介助や援護が必要な人がいる家庭に週に何日かホームヘルパーを派遣したり、必要に応じて老人ホームに一時入所できるようにすれば、介護する人の負担は、精神的にも身体的にも相当和らぐことになる。また公的サービスになりにくい日常のち



「いずみ会館」は、つねに社会との接点を大切に、地域に密着した障害者施設だ



行っている。会館裏の山林には、地主さんの協力を受けながら作業所の所員が開墾からビニールハウスづくりまで、全部自分たちで行った「椎茸畑」がある。毎朝十時が収穫の時間。所員たちがビニールハウスの中で大きく育った椎茸を収穫していると、エプロン姿の主婦たちがやってくる。この時間によって収穫、袋詰めをしていることを知っている地域の人たちが、椎茸を買い

よつとした手助けなどは、地域の住民の協力が参加が得られればうまくいくことが多い。介護者が買い物に出かけたいときに近所の人が留守番をしてくれる、介助が必要な人が外出するときにボランティアの人が手助けをしてくれる、具合の悪いときはいつでも医師の往診が頼めるといったように、ハンディキャップをもつ人を多くの人たちで支えていくことができれば、誰もが安心して地域で暮らせるようになるに違いない。横浜市では、それぞれの地域にこうした

に来ているのだ。本当は会館の入口で売るのは椎茸だが、そこに並ぶことは殆どないようだ。

地域社会の一員へ

同じ頃、障害児地域訓練会「つくしんぼ会」の子どもたちが近くの公園から帰ってきた。「外から帰ったら手を洗おうね」「おもちゃを片付けたらお弁当にしようね」。保育をしているのは、みな地域に住むボランティアの人たちだ。また「つくしんぼ会」の子どもたちが使っている玩具を地域の子どもたちにも貸し出し、障害を持つ子どもでもない子どもと一緒に遊ぶ機会をつくらうと、毎週木曜日に開かれている「おもちゃ文庫」の運営もまた、地域のお母さんたちによって行われており、その日を楽しみにしている子どもは年々増えているという。

このように、障害者地域活動ホームは、地元の人々の協力によりその建設と運営がなされている。また、地域の人々に開かれた障害児・者施設であろうと、「いずみ会

「地域ケアシステム」の仕組みをつくることによって、市民が必要に応じたケアが受けられるような体制づくりを進めている。しかし、そうした取り組みを推進していく上で何より欠かせないのは、さまざまなハンディキャップをもつ人に対する、人々の温かい思いやりと協力であろう。

市民の相互連帯と福祉意識に支えられたふれあいのある地域社会を市民一人ひとりの努力でつくっていくことは、これからの横浜の大きな課題といえそうである。

「館」では、会館内の一室を地域交流の場として提供し、地域に住む人々にホームの内容や活動のようすをまず見てもらい、一緒に活動呼びかけてきた。こうして育まれた会館と地域との固い結びつきは、十年を経たいま、ボランティアとして参加したり、障害者の生活を支えるという形で実を結んでいる。

しかし、地域に住む人々の中には、障害のある人々とどう接してよいかわからない人がまだ多いのも事実である。「盆踊りやお祭りなど地域の行事へ招待を受けますが、御馳走になるだけの「お客さん」としての参加に終わってしまい、主体的に参加するまでにはまだなっていないのです」といずみ会館の清水事務局長は残念がる。「いずみ会館が本当に地域社会の一員となるためには、今度はこちらから地域に飛び込んでいかなければと思っています」と清水さん。地域の人々と会館の協働は、これくらいよいよ本格化していくようだ。